

告 示

埼玉県公安委員会告示第32号

次の者に送達する書類（平成29年2月8日付け埼玉県公安委員会指令甲第33号）を埼玉県警察本部生活安全部保安課に保管してあるので、出頭の上、交付を受けられたい。

平成29年2月17日

埼玉県公安委員会委員長 木 村 健 司

1 送達を受けるべき者

有限会社 二幸社 （代表者 李 美羅）

2 書類を保管する機関の所在地及び連絡先

(1) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(2) 048-832-0110（内線3208）

3 到達の日

平成29年3月3日（金）をもって、法律上、当該書類が送達を受けるべき者に到達したものとみなす。